

散居村の保全と活用シンポジウムのまとめ



平成 2 5 年 3 月

散居村の保全と活用シンポジウム実行委員会

◆ 目 次 ◆

1	はじめに	1
2	散居景観の保全の必要性	1
3	活動の経過	2
4	シンポジウムの流れ	2
5	散居村の保全と活用シンポジウム《主な内容》	3
◎	第1回 平成24年9月23日(日)	3
◎	第2回 平成24年11月25日(日)	4
◎	第3回 平成25年1月27日(日)	5
6	シンポジウムを踏まえての提言	7
7	むすびに	10
8	実行委員会の委員名簿	11

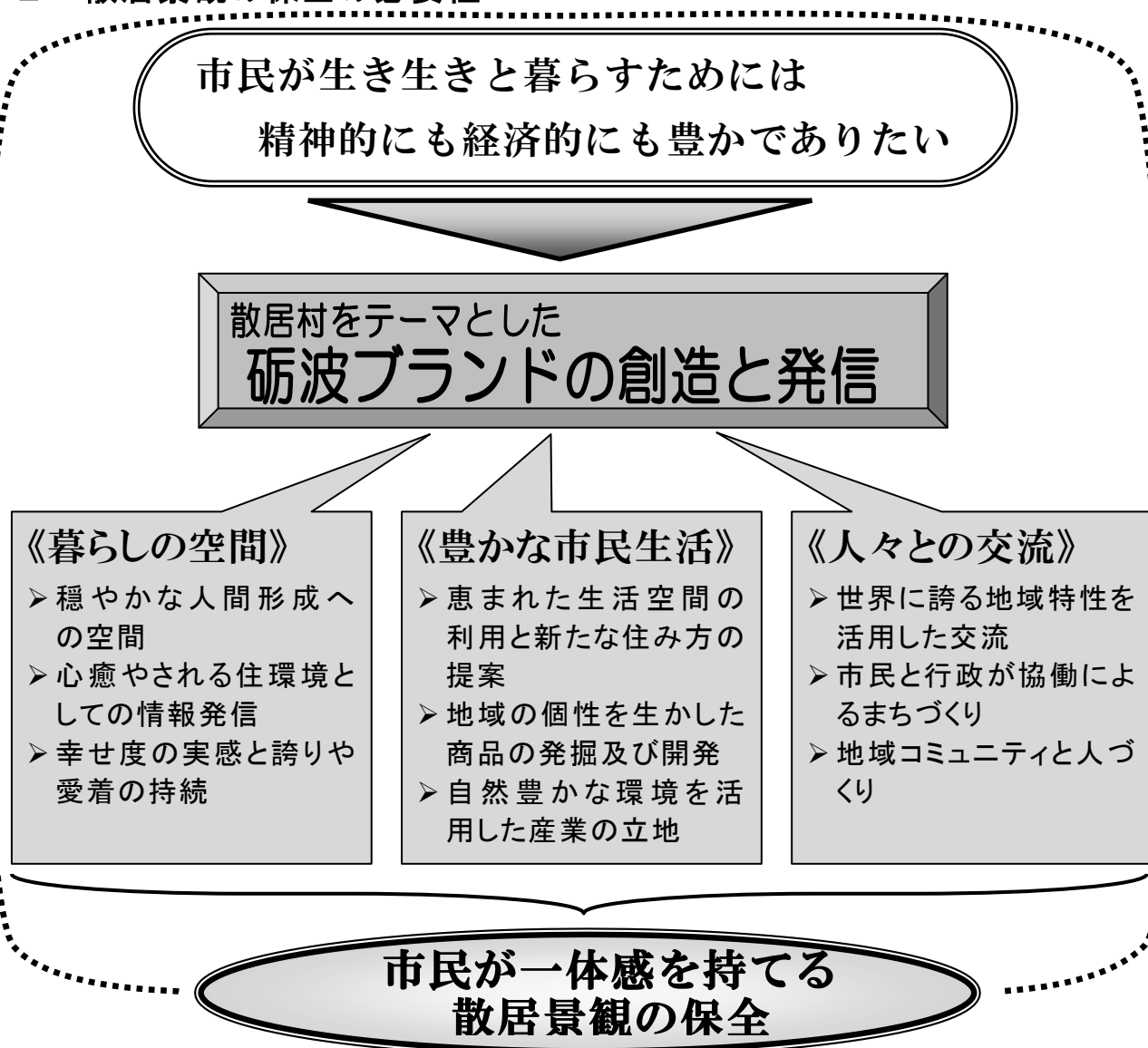
1 はじめに

平成16年に景観法が制定され、全国的にも景観に対する意識が高まっている中、平成21年3月に砺波市散村景観保全・活用調査報告書が刊行されました。その後、砺波市散村景観を考える市民懇話会からの提言において、「散居景観を保護するためには、ある程度の規制も必要」との意見が出されるなど、散居景観の保全に向けた声が広がってきている。

しかし、景観を重要視することによって、市勢の発展が阻害されるのではないかと、個人住宅まで規制されるのは困るなどとの意見があることから、現代の生活に合った地域の発展や砺波らしいまちづくりを進める必要がある。

そこで、砺波市の個性である散居村を生かし、市民の誰もが豊かで生き生きとした暮らしができるよう、生活者や事業者の視点から考えるシンポジウムを市民と行政との協働により、散居景観に対する市民意識の高揚を図るためシンポジウムを実施した。

2 散居景観の保全の必要性



3 活動の経過

- | | | |
|------------|-------------------|----------------------|
| (1) 準備会 | 平成 24 年 5 月 21 日 | シンポジウム実施要項の検討 |
| | 平成 24 年 5 月 28 日 | シンポジウム実施要項の検討 |
| (2) 実行委員会 | 平成 24 年 7 月 12 日 | 実行委員会設置要綱と実施内容の検討 |
| | 平成 24 年 9 月 14 日 | 第 1 回シンポジウムに向けて |
| | 平成 24 年 11 月 13 日 | 第 2 回シンポジウムに向けて |
| | 平成 24 年 1 月 11 日 | 第 3 回シンポジウムに向けて |
| | 平成 25 年 3 月 15 日 | 提言等のとりまとめ |
| (3) シンポジウム | 平成 24 年 9 月 23 日 | 第 1 回散居村の保全と活用シンポジウム |
| | 平成 24 年 11 月 25 日 | 第 2 回散居村の保全と活用シンポジウム |
| | 平成 25 年 1 月 27 日 | 第 3 回散居村の保全と活用シンポジウム |

4 シンポジウムの流れ

第 1 回 テーマ：散居村の魅力再発見

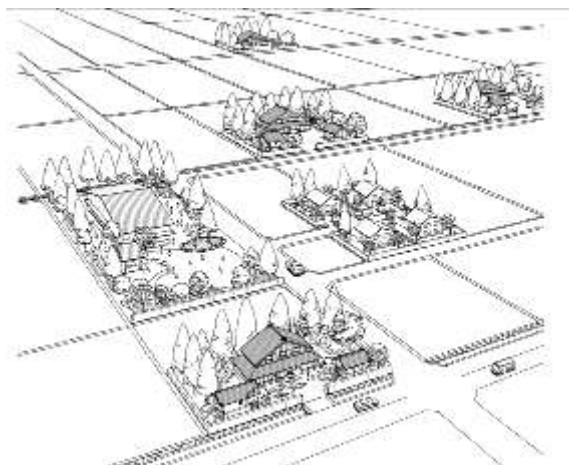
- ◆基調講演 世界に誇れる日本の原風景「散居村」 職藝学院教授 上野幸夫氏
- ◆パネルディスカッション 講師及び市内居住者の 5 名

第 2 回 テーマ：散居村を生かした経済の活性化

- ◆基調講演 地域資源を生かしたまちづくり 篠山市福住まちづくり協議会前会長 麻田馨氏
- ◆パネルディスカッション 市内外居住者の 5 名

第 3 回 テーマ：散居村の活用と地域の発展

- ◆これまでの経過
- ◆パネルディスカッション 市内居住者の 6 名



5 散居村の保全と活用シンポジウム《主な内容》

◎第1回目 平成24年9月23日（日）13:30～16:30 砺波市文化会館多目的ホール

◆基調講演 世界に誇れる日本の原風景「散居村」－砺波平野の歴史・顔・財産－



講師:上野 幸夫 氏(職藝学院 教授)

我が国は、高度経済成長期に風景や景観を考えない風潮があり、機能性を優先させてきた。しかし、それ以前は、景観を利用した家並みやまちづくりの考え方として、山を借景にする手法があった。明治時代に入ってから、農家においても様々な設えが施されるようになり、三世

代かかって造り上げるとともに、競い合って家や門、土蔵、庭などが整えられるようになったことから職人の技術が向上した。

そして、これまで長い歴史の中で作り上げ、それを守ってきた風景を未来に伝えていくことが必要であり、その伝統を継承していくことが住んでいる方の誇りとなる。

◆パネルディスカッション「散居村の魅力再発見」

《パネリスト》上野幸夫 氏(職藝学院 教授)、柏樹直樹 氏(砺波カイニョ倶楽部 代表幹事)、川崎和夫 氏(庄川峡観光協同組合 理事)、寺島正浩 氏(鷹栖夜高保存会 前会長)

《コーディネーター》構富士雄(実行委員会 委員)

家造りのこだわりが薄らいでいるものの、若い世代が伝統的な建造物に興味を示してきている。そのためにも、昔ながらの建物を長く持たせる仕掛けが必要である。

また、散居村の風景は砺波の顔であり、その顔を生かして都会の人々に癒やしを提供する空間と成り得る。

屋敷林は、それぞれの顔があるとともに、木として約22の効用、効果を休むことなく行っている。しかし、落ち葉と倒木の問題があるものの、カイニョや散居村を壊して、人間だけが安寧に暮らすことができるかとなると、個人が頑張るしかなく、その活動の中心は年寄りである。

観光客は散居景観に驚かれ、こうした感動を生むものが大きな観光資源となる。また、地域のイベントや祭事は、地域愛を育むものであり、幼少の頃から参加させる必要がある。中でも、地域のアイデンティティが大切であり、そのことにより、地域を見つめ直し、発展に結びつけることができる。



具体的な取組として、夜高祭りを再興したことにより、新興住宅の若者を含めた交流が深まった。加えて、小学校のPTA活動の活性化にもつながった。こうした地域の祭を通して、コミュニケーションが深まり、地域へ愛着や誇りが生まれ、発展につながることを確信した。

いずれにしても、地域への愛着と誇りを持つことが、最も地域の魅力を再認識することにつながり、行動することによって地域の活性化に結びつくこととなる。また、市民の誰しもが豊かで幸せな暮らしを求めていることから、更に地域に誇りを持って、個性ある共有資産を生かすことで経済的に幸せになるのではないかな。

◎第2回目 平成24年11月25日(日)13:30~16:35 砺波市文化会館多目的ホール

◆基調講演 地域資源を生かしたまちづくりー空き家を活用した地域活性化の取組みー



講師：麻田 馨 氏(兵庫県篠山市福住まちづくり協議会前会長)

地域づくりのコンセプトとして、農業や自然環境を生かした地域間の交流の促進、歴史的なまち並み、文化の形成など、地域の資源を生かした活動を通してコミュニティの活性化を目指している。

福住地区には、空き家が非常に多く対応策を住民で協議した。その結果、イタリアンレストラン、ゲストハウス、ガラス工房、配送センター、ギター工房、定住体験施設の立地など、めまぐるしく話が進み、人は人を呼ぶものと感じた。

空き家活用の利点は、地域に一つでもオープンすると地域の魅力が高まり、景観も良くなること。また、交流人口の増加により働く場が創出されるなど、住民の関心が高まり地域の活性化が図られる。

◆パネルディスカッション「散居村を生かした経済の活性化」

《パネリスト》石崎元蔵 氏(鷹栖建工㈱ 代表取締役)、北村夏樹 氏(日ビル商事㈱ 代表取締役)、森田由樹子 氏(㈱エコロの森 代表取締役)、横山宜致 氏((公財)兵庫丹波の森協会 専門研究員)

《コーディネーター》余西孝之 氏(砺波商工会議所 総務委員長)

家造りは時代とともに変わり、住宅建材等が向上してきている。そのような中、昔ながらの住宅は経済的な価値が見出せないが、歴史的な価値は容認される。また、散居村における個々の住み方が重要であり、多世代で同居することが経済効果を生む。

このほか、ライフスタイルの変化とともに、メンテナンスのしやすい緑豊かな庭づくりを市民と行政が作り上げていくことが大事である。

一方、まちを良くし、盛り上げるためには、皆が同じ方向を向く分かりやすい目標があったほうが良い。

特に、砺波市のファンになってもらうためには、まず知ってもらう取組が必要であり、何度も訪れてくれる人がいることは、魅力があることにな

る。また、散居村を守るときには、人に住んでもらわなければならない、そのために何をしなければならないか考える必要がある。

田舎暮らし自体が価値であり、その価値とは、そこに住んでいる人々の暮らしとか生活である。また、どんな地域に人は魅力を感じるかとなると、住んでいる人が幸せに暮らしているところに魅力を感じる。したがって、人が来てほしいと思ったら行動を始めればよい。そのためにも、私たち一人一人が日常の営みをきちんとやっていくことが大切である。



地域活性化のために企業誘致は必要であるが、要望するだけでは解決につながらないことから、地域のことは住民自らが、行政と役割を分担して取り組むことが大切である。中でも、景観を生かす手段は効果があり、将来の暮らしレベルを下げない地域を作り出していかなければならない。また、地域経済の活性化を図るとは、流通性を高めていくことであり、競争力や市場性の中で住民協働のシステムを構築していけばよい。

散居村を活用して、地域の発展につなげるためには、人々が幸せに暮らすことや個性的な地域を作り上げることが必要であると考えられる。中でも、散居村を生かした経済の活性化に向けては、篠山市における取組を参考とするなど、風景を生かして砺波ならではのまちづくりを進めていく必要がある。

そのためにも、市民が議論し合う機会をつくり、散居村を活用する機運が高めていく必要がある。

◎第3回目 平成25年1月27日（日）13:30～16:17 砺波市文化会館多目的ホール

◆これまでの経過「第1回と第2回の概要報告」 島田繁則（実行委員会 委員）

◆パネルディスカッション「散居村の活用と地域の発展」

《パネリスト》尾田武雄 氏（砺波市空き家再生等推進協議会 会長）、川邊陽子 氏（主婦）、
原野博明 氏（サンエー建工機 代表取締役社長）、本江 哲 氏（（公社）となみ青年会議所
砺波コミュニティー委員長）、宗景 昭 氏（（社）日本造園組合連合会 富山県支部長）

《コーディネーター》出村 忍 氏（特定非営利活動法人砺波土蔵の会 理事）

空き家が増え、砺波の文化が無くなるのではないかと危惧し、空き家を活用して住んでもらう運動を始めている。中でも、民泊事業において、東京から若い人をお迎えしたところ、「大きい屋敷を借り上げて事務所に使いたい」との意見があった。例えば、アニメ作家やアーティストとか、人材誘致ができれば砺波が面白くなる。また、空き家の利活用により人口や交流人口の増加が図られれば、散居村の活用とともに産業、経済、文化などが

活性化し、散居村のブランド化と地域の魅力発信につながる。このことは、行政だけでなく、市民自ら発信するなど協働で取り組むことが一番良い。

また、散居村の中の一軒一軒は、保育所のようなものであり、田んぼや畑など自然と触れ合うことにより、子どもたちが穏やかに育まれる。このほか、地域のコミュニティから、子どもたちは多くの方々と接し、伝統や文化を学んでいる連帯感を活用することができないか。このような散居村の中で、子どもたちがのびのびと育っていくことが大きなメリットだと思う。特に、子育てに関しては、大きな家があることから多世代による同居など、子育てをキーワードとした地域コミュニティを構築することも必要である。



一方、最近の住宅建設の傾向は、空調などの効率的な住環境が一番重要視されている。また、建替えにおいては、ワクノウチや古材を壊さない方法もある。そのような砺波の風情にあった住まいづくりを紹介していくことも必要であり、「散居村の住み方の創造塾」などを企画することも良い。また、外観を生かしたリフォームとか、エコや循環型を意識したリフォームも推奨し、そうした物件については支援制度を整えたいと思う。

このほか、日本一大きな屋敷と住宅を利用して、その一部を事業者に貸し与え、癒やし空間で仕事ができることを発信すれば、散居村を楽しみ、豊かな暮らしをテーマとしたまちづくりができると思う。

いずれにしても、市民一人一人が地域愛を深め、社会全体に広げるなど、地域創造と発展に向けての活動を進めていくことが大切であり、そのためにも、散居村の活用の議論では、課題をしっかりと整理するとともに、「砺波」と「散居村」というネームバリューを何に活用し、どのように生かすのか考える必要がある。

こうした議論は、そこに住む住民が問題意識を持って、まちづくりを考え取り組んでいかないといけない。また、地域における議論からモデル的な事例を作り上げ、ビジネスに波及させていくことが良い。

このようなまちづくりのポイントは、市民の熱い思いが最も大切であり、行政など一部の関係者によるものだけではなく、あらゆる分野でまちづくりを考える組織が必要である。

特に、散居村は運ぶことができない砺波の特産品であり、ここへ来て堪能するしかないことから、この商品を景観や民泊などに生かし、新たなビジネスとして経済の活性化つなげていけば良い。

今では散居景観を構成する住宅とともに、屋敷林の実情も変わり、植える木も考えていかなければならない。広葉樹や落葉樹、実のなる木が好ま

しいと思われるが、加えて、紅葉して心が癒やされ、維持管理に負担のかからない木がいいと思っている。また、庭造りも変わってきており、玄関や前庭など、毎日出入りするようなところを変化の富んだ庭にしている。これからの散居村の形態を維持していくには、家族全員で木を植えて手入れし、楽しむという形態にしないと屋敷林も育っていかないことから、子どもたちの環境を整えることが必要である。また、実のなる木が砺波散居村の生業になればと思う。

今ある散居村を活用するのであれば、手遅れとならないうちに進めなければならないことから、市民と行政が一体となって、地域の課題として考えていく必要がある。この景観を生かした取組が、目に見え、肌で感じられる美しさ、快適さが体感できれば、多くの方に共感が得られる。

砺波散居村は、家屋や屋敷林、農地という要素のみならず、文化や生活など様々な要素が関わっている。このため、散居村を活用する手順としては、現代の生活スタイルを意識しながら、空き家も活用して地域風土に合ったまちづくりを進め、散居村の特長である広々とした空間を生かし、周辺景観との調和の中で、個人個人が楽しみながら経済的な豊かさを求めていく必要がある。そのためにも、子育てをキーワードにするなど、地域住民が自らの課題として考えていく必要がある。

6 シンポジウムを踏まえての提言

(1) これまでの経過について

砺波平野は、全国に誇り、また世界に誇る日本の農村の原風景である散居景観を成している。これは先人が長い間に作り上げ、守り育ててきたものであることから、砺波市では昭和 58 年に砺波散村地域研究所を設置し、調査研究を進めてきたほか、散居景観の保全や創造を目的にとなみ散居村ミュージアムが平成 18 年に設置された。

しかし、高度経済成長などにより、現代の農業形態や生活様式が変化するとともに少子高齢化もあって、周囲の生活環境が大きく変化してきている。こうした現状から、砺波市では平成 18 年度から 20 年度にかけて文化的景観保護推進事業による散村景観保全・活用調査を実施したほか、「砺波市散村景観を考える市民懇話会」においては、平成 22 年 3 月に建築物や工作物、屋敷林、開発行為などを行う場合の規制誘導案がまとめられ、砺波市長に提言されている。

砺波市においては、散居景観の現状や市民懇話会の提言等を踏まえ、景観条例の制定や景観計画の策定を進めてきたが、市勢発展の妨げになるとの意見や散居景観への市民意識が高まらないことなどから、平成 24 年の条例化を見送った経緯がある。

(2) 散居景観の形成に向けたシンポジウムとその狙いについて

砺波平野の散居村は、世界遺産に匹敵するものと言われ続けてきていることから、市民団体等からの発案により、市民と行政とが協働による実行委員会を組織し、散居景観の保全への市民意識を高めるためシンポジウムの実施に取り組むこととした。

特に、散居村の形態は農業と生活の知恵から先人が築き、住み継がれているものの、近年、効率的な生活スタイルが求められるようになり、変化し続けている。この脈々と受け継がれてきた散居村は、砺波市の個性ある貴重な資産であり、私たちの世代で崩壊させることなく、将来にわたって保全し、継承していくために散居村に向き合い、活用しながら住み継いでいく必要がある。

一方、若者の働く場の提供や商工業の振興など、より一層の市勢発展が望まれることから、市民生活において散居村がもたらす効用を生かし、経済的に豊かとなる取組を考えていくこととした。

このため、散居村が持つ可能性を市民が共に認識し合い、社会的かつ経済的、あるいは精神的に活用することにより、散居景観の保全意識の向上につながるものと思われる。

こうしたことから、このたびの散居村の保全と活用シンポジウムにおいては、「散居村の魅力再発見」から「散居村を生かした経済の活性化」を見据え、「散居村の活用と地域の発展」を目指すこととした。

(3) シンポジウムにおける主な意見について

シンポジウムにおいては、散居村を見つめ直し、メリットを生かして経済的にも豊かな市民生活を送ることができるよう意見交換を進めた。その中において、田舎としてのデメリットがあるものの、交通の要衝地であることから文化的な暮らしができ、常に住み良さランキングの上位に位置付けられており、この住み良い砺波を散居村とともに住み継いでいくことが大切であるとのディスカッションが行われた。

そして、これからの砺波における散居村の住み方として、散居村を構成する屋敷林については、居住者のみならず、広く市民に効用や効果を与えていることから、地域とともに緑化を推進するほか、庭造りの工夫や維持管理がしやすい木、実のなる木などを植樹して楽しみながら、ゆとりある生活スタイルを創出していく。また、散居村における広い住宅の改修にあっては、施工内容やリフォームする区域を絞り込むことにより費用を抑えられるほか、新築の場合は外観を周辺景観と調和を図ることにより、癒やされる居住空間となる。いずれも、現代生活との融合が不可欠であり、多世代での同居を推進するとともに、住宅関係の業界との協力のもと砺波に合った住まいづくりを推奨していく。

このほか、散居村内に空き家が多く見受けられるようになり、景観保全の観点などにおいても喫緊の課題であることから、空き家を有効に活用す

ることが求められる。その活用としては、空き家情報バンクなどにより定住を促進するほか、交流人口の増加を目的に民泊ツアーの実施、事業所へ貸与して人材誘致を進めるなど拡充していく必要がある。

また、これらのことに加え、散居村を構成する農地に関しては、農地の保全のためにも、農業の活性化を含めた議論が必要との意見があった。

こうした地域の活性化やまちづくりを進めるにあたっては、地域住民の議論が必要であり、地域の課題解決への手順として、住民によるまちづくりの方針を統一して取り組む必要がある。また、この地域の伝統や文化を意識しながらも、散居村における居住空間の広さをテーマとし、質の高い生活空間を発信していくとまとめた。



（４）喫緊課題の空き家対策に向けた組織体制について

近年、散居景観の様相が変わってきていることに加え、町部、村部問わず空き家が目立つようになり、このことが防犯や防火、生活環境など市民生活への悪影響が心配されることから、空き家対策が進められている。特に、散居景観は、家々が散らばって成り立つことから、空き家の活用や適正管理などが強く求められている。

その抜本的かつ有効的な対策として、空き家を活用した定住促進の取組があり、現在、砺波市においても空き家情報バンクが運用されている。しかし、全国各地の実施状況や実績を見ても、自治体が不公平な取り扱いやトラブル発生について必要以上に慎重になる場合が多く、私的財産である空き家を流動化させることが難しい。また、空き家情報は地域の特長や魅力とともに発信しなければ、空き家を求める人々は興味を持たないほか、定住後の暮らしや楽しさが想像できないと思われる。このため、地域の魅力を更に発掘し、磨きをかけて発信する人材が必要であり、そうしたスキルを持った人材による民間的な発想で進める組織が必要となる。

現在、砺波市には、古くから散居村の学術研究の蓄積を持つ砺波郷土資料館や砺波散村地域研究所があるほか、空き家情報バンクの運用や散居村の魅力を発信するとなみ散居村ミュージアムがある。これらの機関が有する学術研究などの資産は、散居村における空き家対策を含めた住み方が創造できるほか、一体的な魅力の発掘と発信が可能となることから、散居村に関係する機関の統合や施設の指定管理が検討されている。

こうした現状から、空き家対策と散居村関係を一体的に取り組むことにより、収益効果をもたらすことが期待できることから、経済性を考慮した

民間主導のまちづくり会社が求められる。

その主な業務として、①散居景観の保全・活用事業、②散居村に関する塾の開設、③空き家情報バンクの運営や空き家調査、④魅力（歴史、文化）の発掘・発信や観光情報の発信、⑤公共施設等の管理など、継続的に実施していくことが望ましいと考える。

（５）散居景観を始めとした景観形成の条例制定について

砺波の顔である散居村をブランドとして活用するためには、今ある散居景観を保全し、更に創出していく必要がある。しかし、このことにより、地域の衰退や若者にとっての魅力低下から流出を助長することが心配される。また、事業者の進出や開発を阻害するとの意見もある。これらのことは、目先の経済活動を考慮したものであるが、地域の個性を生かすことができないことから、更に散居景観への理解を深めていく必要がある。

特に、地域間競争の時代にあって、どこも同じような街では地域の魅力が感じられず、地域の個性を失っていくこととなる。ここ砺波において、散居村が単に生活空間だけであれば、地域の魅力発信に至らないだけではなく、衰退に拍車がかかることも予想される。また、企業誘致だけを優先すれば、散居村の崩壊につながり、個性あるまちづくりが困難となる。

こうしたことから、人材誘致や交流人口の拡大など、明確な目標のもと地域住民が一体となって取り組んでいく必要がある。

そのためにも、市民一人一人が地域を愛し、住み良いまちづくりに取り組むの指針とする「砺波散居村憲章」の制定など、市民共通の思想や理念とする目標を掲げ、次の世代に引継ぐメッセージを発信する。

また、砺波市で進めている景観条例の制定や景観計画の策定に当たっては、外から見た視点も大切であるが、そこに住む市民の生活が最も重要であることから、昔ながらの生活の伝承や景観保全一辺倒ではなく、ある程度の個性を尊重しなければならない。したがって、砺波らしい景観を形成するための届出や基準は、現状の規制レベル程度のものとし、引き続き、市民の景観意識の向上に努めていく必要がある。加えて、地域における自発的な景観形成の取組を支援していく「散居景観を生かしたまちづくり」の推進を提案する。

7 むすびに

今回のシンポジウムは、市民と行政が共に１つの課題に対し、実行委員会を組織して協働で取組み、互いを尊重し合い、より良い方向性を導きながら進めた新たな活動であったと思う。こうした活動は、これまでにない市民協働のスタイルであり、市民の目線に立った市政運営ができるとともに、横断的な見方により市勢の進展が図られるものと思われる。については、真の市民協働をより

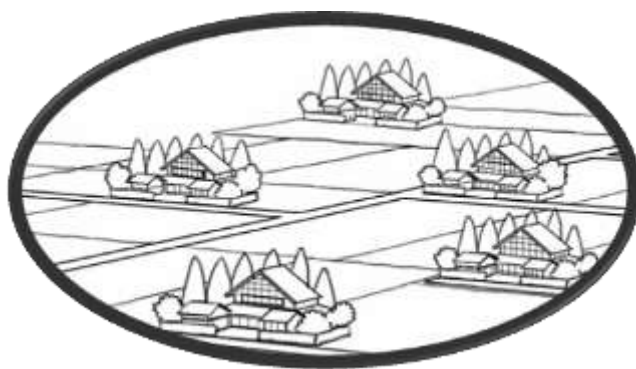
一層迫及するとともに、市民のマンパワーを生かして市民が生き生きと暮らし、精神的にも経済的にも豊かな砺波市であり続けることを願っている。

8 実行委員会の委員名簿

役 職	氏 名	付 記
代 表	尾田 武雄	N P O法人砺波土蔵の会 理事長
副代表	舘 康弘	砺波市地区自治振興会協議会 前会長
委 員	沖田 泰子	となみ散居村ミュージアム運営委員会 委員
委 員	須摩 孝一	N P O法人砺波土蔵の会 理事
委 員	中西 美代	となみ野農業協同組合女性部 部長
委 員	余西 孝之	砺波商工会議所 総務委員長
委 員	島田 繁則	砺波市企画総務部企画調整課
委 員	天川 裕文	となみ散居村ミュージアム
委 員	杉森 貢	砺波市立砺波散村地域研究所
委 員	構 富士雄	砺波市建設水道部都市整備課
事務局	水上 雅博	砺波市建設水道部都市整備課

H25.3 現在





砺波散居村